令和4年は、調理師法に定める「調理師業務従事者届」の該当年です。 貴施設に就業する調理師について「調理師業務従事者届」を提出してください。

1 届出の対象となる調理師の方

令和4年12月31日現在、調理師免許を有し、東京都内に所在する施設で調理業務に従事している方(パート、アルバイトの方も含みます。)

2 届出期限

<u> 令和5年1月15日(日曜日)まで</u> (当日消印有効)

3 届出方法

届出用紙の①②欄に令和4年12月31日現在の従事状況をご記入の上、 封筒に84円切手を貼って、該当する届出先へ届け出てください。

※電子メールでの届出も可能です。詳細は東京都ホームページをご確認ください。

注) この届出用紙は、従事している施設が東京都内にある場合のみ使用できます。 他道府県にある場合は、施設所在地の衛生主管課にお問い合わせください。

4 届出先

業務従事場所により異なりますので、下表を参照してください。

「8 飲食店営業」で<u>西洋料理、中国料理以外</u>の調理師の方は「公益社団法人 日本全職業調理士協会」又は「公益社団法人 日本料理研究会」のどちらかに届け出てください。<u>和食、洋食など複数分野の営業を行っている場合は、主な業務区分の届出先に届</u>け出てください。給食施設の方は「公益社団法人 集団給食協会」に届け出てください。

調理業務従事場所	届出先(東京都知事指定 指定届出受理機関)
8 飲食店営業(日本料理、麺類、寿司	
などを含む。)	公益社団法人 日本全職業調理士協会
9 魚介類販売業	〒169-0051 新宿区西早稲田 2-5-13 いとうじょ 4 階
10 そうざい製造業	電 話:03-5285-0271
11 複合型そうざい製造業	
8 飲食店営業(日本料理、麺類、寿司などを含む。)	公益社団法人 日本料理研究会
	〒104-0045 中央区築地 2-15-15-201
	電 話:03-3545-1651
8 飲食店営業(西洋料理)	一般社団法人 全日本司厨士協会 東京地方本部
	〒105-0011 港区芝公園 3-6-22 JC ビル 5 階
	電 話:03-5473-7261
8 飲食店営業(<u>中国料理</u>)	公益社団法人 日本中国料理協会
	〒103-0012 中央区日本橋堀留町 2-8-5 JACC ビル 3 階
	電 話:03-3666-5415
1 寄宿舎·寮 2 学校 3 病院	*************
4 事業所 5 社会福祉施設	公益社団法人 集団給食協会
6 介護老人保健施設	〒101-0045 千代田区神田鍛冶町 3-5-8 KDX 神田北口ビル 1 階
7 矯正施設 12 その他	電 話:03-3254-4615
	I .

5 問合せ先

東京都福祉保健局 健康安全部 健康安全課 試験・免許担当電 話: 03-5320-4358(直通)

東京都公式ホームページ(https://www.metro.tokyo.lg.jp/)

➡トップページから「調理師業務従事者届」で検索

